

平成29年5月1日採用椎葉村嘱託職員採用試験実施要領

1 採用試験の種類、職種、採用予定人員及び職務の内容

試験は、次の職種で行います。

職 種	採用予定人数	職 務 内 容
集落支援員	1名	・交通弱者の通院、買い物などの移動支援 ・地域内の巡回や行政機関等との連絡調整 ・無人販売所の運営支援 その他、尾八重地区の活性化に資する活動を地域住民の方々と協議しながら進めて頂く業務に従事します。
スクールバス運転手	1名	教育委員会部局に勤務し、椎葉中学校スクールバス運転業務に従事します。

2 受験資格

(1) 学 歴

学歴は問いません。

(2) 資 格

集落支援員 . . . 普通運転免許取得者、簡単なパソコン作業ができれば尚、可
スクールバス運転手 . . . 大型運転免許取得者

(3) 年 齢

次の表（平成29年5月1日付け）のとおりです。

職 種	年 齢
集落支援員	45歳 まで
スクールバス運転手	50歳 まで

(4) 欠格事項

次のいずれか一つに該当する者は受験できません。

- (ア) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- (イ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (ウ) 椎葉村職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (エ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時、場所及び合格発表

職 種	試 験	試験の日時	試 験 場	合格発表
全職種	作文試験	4月26日(水) 9時30分 受付開始 9時50分 着 席 10時00分 試験開始 11時30分 試験終了 < 昼 食 >	椎葉村役場 〒883-1601 椎葉村大字下福良 1762番地1 TEL0982(67)3111	4月下旬に役場前 掲示板に掲載する ほか合格者に通知 します。
	面接試験	4月26日(水) 13時00分 受付開始 13時05分 試験開始 (受験番号順におおよそ 一人当たり15分程度で 終了後解散)		

※試験中に携帯電話を時計代わりに使用することはできません。

4 試験の方法

試験については、次のとおり実施します。

試験区分	試験科目	内 容
全職種	作文試験	表現力、課題に対する理解力その他の能力についての記述式による筆記試験
	人物試験	面接試験

5 受験手続

(1) 申込用紙請求先等

ア 申込用紙の交付場所
椎葉村役場総務課

イ 郵便による申込用紙の請求方法

請求先 〒883-1601 宮崎県東臼杵郡椎葉村大字下福良1762番地1
椎葉村役場総務課行政グループ人事担当

封筒の表に「椎葉村嘱託職員採用試験受験申込書請求」と朱書し、140円切手を貼った、宛先明記の返信用封筒（A4判が入る大きさ）を必ず同封し、椎葉村役場総務課に請求して下さい。

なお、郵送に要する往復の日数を十分考慮してください。

(2) 申込用紙の提出先

椎葉村役場総務課

(〒883-1601 宮崎県東臼杵郡椎葉村大字下福良1762番地1)

申込手続 所定の申込用紙に必要事項を記入し、最近6か月以内に撮影した写真を所定の処に貼り、82円切手を提出してください。

写真の貼っていないもの、職種の記入のないものは、受け付けられない場合がありますので注意してください。

※ 郵送する場合は必ず郵便局の窓口で簡易書留郵便にして、その際郵便局窓口で交付される「書留郵便物受領証」は、受験票が到着するまで保管しておいてください。

なお、封筒の表には、「椎葉村嘱託職員採用試験受験」と朱書きしてください。

(3) 受付期間

受付期間は、次の表のとおりです。

全職種	◎4月6日(木)～4月19日(水)まで。 ・8時30分から17時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。) 郵送の場合は4月19日(水)までの消印のあるものに限り受け付けます。
-----	--------------------------------------------------------------------------------------------------

(4) 受験票の交付

申込書を受理した場合は、受験票を郵送します。4月24日(月)を過ぎても受験票が到着しない場合は、椎葉村役場総務課行政グループ人事担当(TEL0982-67-3201)に連絡してください。

6 合格から採用まで

最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、そのうちから任命権者によって採用が決定されます。

嘱託職員の採用は、原則として1年間の雇用となります。今回の試験の合格者は、平成29年5月1日から平成30年3月31日までの採用となり、必要に応じて更新します。

7 報酬・勤務条件等

(1) 報酬等

報酬は椎葉村嘱託職員規程に基づき、職種の内容に応じて支給されます。

通勤手当が通勤距離に応じて、また期末手当が報酬月額と同額、10月と3月にそれぞれ支給されます。

(2) 勤務条件・休暇等

勤務時間は1日7時間45分、原則として週休2日制土曜日・日曜日（集落支援員はこれに限らない）は休みとなっています。休暇についても、規程に基づき取得できます。

年次休暇・・・20日（5月1日採用の場合18日となります。）

夏季休暇・・・3日

病気休暇・・・30日

8 問い合わせ先

椎葉村役場総務課行政グループ人事担当

〒883-1601 宮崎県東臼杵郡椎葉村大字下福良1762番地1

TEL0982-67-3201